

千葉マリーンズ杯争奪選手権大会 運営規定

令和7年版

1. 本大会の運営は、最新版の公認野球規則（日本野球規則委員会）、競技者必携（（公財）全日本軟式野球連盟）、千葉市少年軟式野球協会大会運営規定に従う他、以下の運営規定に従う。
2. 本大会に出場できるチームは、千葉市少年軟式野球協会所属区連の選抜選手により構成されたチームおよび協力市少年軟式野球連盟所属の選抜選手により構成されたチームとし、選手登録人数は18名以内とする。（抽選会後の変更登録は認めない。）
3. 出場チームは、試合開始予定時刻1時間前までに試合場に到着し、大会役員に届け出る。
4. 出場チームが、試合開始予定時刻までに到着しない時は、原則として棄権とみなす。（大会本部で決定する。）
5. 千葉市少年軟式野球協会所定のメンバー表に、氏名はフルネームでふりがなを付して記入し、4部を大会本部へ提出する。
6. 試合中ベンチに入れる人数は、監督、コーチ3名、スコアラー1名、介護員2名の計7名とする。（指導者の変更は事前に了解をとること。）
7. 指名打者ルールは、項目11の趣旨から適用しないものとする。
8. 試合時間は、1時間45分とする。（但し残り5分以内は次イニングに入らない）
9. 試合は、時間内7回戦とし、延長は時間内9回までとする。終了時同点の場合は抽選とする。但し、決勝戦は勝敗が決するまで1死満塁からタイブレークを行う。
10. 投手一人の投球回数は2イニング（6アウト）以内とする。
11. ベンチ入りした登録選手は必ず一度、打席および守備に出場すること。
なお、登録選手が全員出場したのち、熱中症や負傷などで交代しなければならない場合には、特別対応として再出場を認める。再出場できる選手は、①先発出場した9名の中から選抜すること②再出場は、一度のみとすること③交代した選手の打順に入り、同じ守備位置にすること④守備位置の変更は、イニング終了するまで出来ないこととする。
12. 塁間は23メートル、本塁から投手板までの距離は16メートル（公認野球規則）とする。ベースは移動ベースを使用する。
13. シートノックは、1チーム5分以内とし、ノッカーに対する背後からのボールの手渡しは危険防止のため禁止する。捕手（控え捕手も含む）は、マスク（スロートガード付）、レガース、プロテクター、ファウルカップ、ヘルメットを使用すること。投球練習時も同様とする。捕手のマスクは「J S B B」と「S G」マークの付いたものとする。
14. シートノック時、指導者の補助を認める。その際ダートサークルに入る場合はヘル

メットを着用すること。

15. シートノック時及び試合中、投球練習の指導者の捕手（ブルペンを含む）は認める。
ただしマスクを着用すること。（マスク未着用の場合は立って行うこと）
16. ベンチは、抽選番号の若い方を一塁側とする。攻撃順は、メンバー表提出時に決める。
17. 背番号については、監督 30 番、コーチは 29 番、28 番、27 番とし、選手は 1 番から 18 番までとする。主将は 10 番とする。
背番号は千葉県少年軟式野球協会より貸与されたものを付ける。
18. 試合中抗議のできる者は、監督と当該選手とする。
19. 作戦タイムは、守備時は監督 3 回以内及び選手 3 回以内とし、監督と選手 2 名以上
の場合はそれぞれ 1 回とみなす。攻撃時は 3 回以内とする。延長戦の場合は、各イ
ニングに守備時、攻撃時それぞれ 1 回以内とする。また野球規則 5.10l の監督が投
手のもとに行く回数制限（投手交代）は適用しない。
20. 準備投球は 5 球以内、救援投手および 2 回以降は 3 球以内とする。
21. ファウルボールは、一塁側方向は一塁側ベンチが、三塁方向は三塁側ベンチが
処理する。
22. 各チームの応援団、ベンチは相手チームの気分を害さないよう少年野球に相応しい
応援で望むこと。
23. 応援については、チーム監督が責任をもつ。特に選手、審判等に対する野次、その
他、品位を欠く言動は厳に慎むこと。違反した場合は必要な処置をとる。
24. 試合球は、全日本軟式野球連盟公認球「J 号球」とし、金属バットは「J S B B」
マーク入りの公認のものを使用し、一体化されたもののみとする。
25. ヘルメットは「J C B B」と「S G」マーク入りで両側にイヤラップの付いたも
のを用意し、打者、次打者、走者、ランナーズコーチャーおよびボールボーイが着
用すること。
26. 選手の手袋使用は認めるが投手の手袋使用は認めない。また選手、指導者のリスト
バンド等の使用は認めない。
27. 選手のサングラスは大会本部の承認なしに使用できるが、投手のミラーサングラス
は使用できない。なお指導者のサングラスは使用できないが、病気等の場合は大会
本部への報告のもと使用できる。
28. 審判は、千葉県少年軟式野球協会および協力市少年軟式野球連盟所属の審判員
が行う。
29. 試合を行うチームは、救急箱を必携すること。またゴミ袋を用意し、使用球場
の美化に努めグラウンドの整備も行う。
30. チームの責任者は各区会長とし、上記運営規定を「厳守」すること。

以上